

古新田保育所再整備基本設計・実施設計業務に関する公募型プロポーザルに係る「質問」及び「回答」

No.	質 問	回 答
1	<p>① 実施要領8の参加資格及び条件（1）参加資格において、原則として参加表明書等の受付日までに、八潮市競争入札参加資格者名簿に登録があるものとありますが、現在は入札参加資格の登録をしておりません。これから八潮市で定められている令和5・6年度建設工事等入札参加資格審査申請受付期間（11月1日から11月24日）において、11月1日から参加表明書提出の11月8日までに新規申請を行った場合、参加資格として認められますでしょうか。</p>	<p>① 新規申請を行っても登録時期が令和6年3月なので、参加資格としては認められません。</p>
	<p>② 実施要領8の参加資格及び条件（2）参加条件の提出者等の実績ア、イにおいて、延べ面積1,100㎡以上の国若しくは地方公共団体の保育所又は告示98号別添二第十一号第1類の建築物の設計実績とありますが、提出者又は管理技術者が過去在籍した事務所において同立場若しくは意匠主任技術者として行ったものについて、実績として認められますでしょうか。</p>	<p>② 実績として認めるためには、アとイの両方の実績が必要となります。 ア：会社の実績 イ：個人の実績（以前在籍していた会社での実績がある場合は、それを証明する書類）</p>